

ろうきんの

理念

ろうきんは、働く人の夢と共感を創造する協同組織の福祉金融機関です。

ろうきんは、会員が行う経済・福祉・環境および文化にかかわる活動を促進し、人々が喜びをもって共生できる社会の実現に寄与することを目的とします。

ろうきんは、働く人の団体、広く市民の参加による団体を会員とし、そのネットワークによって成り立っています。

会員は、平等の立場でろうきんの運営に参画し、運動と事業の発展に努めます。

ろうきんは、誠実・公正および公開を旨とし、健全経営に徹して会員の信頼に応えます。

ろうきんの

事業運営

ろうきんは、労働金庫法第5条に定められている「非営利の原則」「会員に対する直接奉仕の原則」「政治的中立の原則」に基づき、中期事業計画および年度事業計画等を策定し、事業運営を行っています。

「非営利の原則」

金庫は、営利を目的としてその事業を行ってはならない。

「会員に対する直接奉仕の原則」

金庫は、その行う事業によってその会員に直接の奉仕をすることを目的とし、特定の会員の利益のみを目的としてその事業を行ってはならない。

「政治的中立の原則」

金庫は、その事業の運営については、政治的に中立でなければならない。

ろうきん業態セーフティネット

お客さまの預金を守る公的なセーフティネットとして「預金保険制度」があります。ろうきんでは、この「預金保険制度」とは別に、ろうきん業態独自のセーフティネットを用意しています。

1番目の柱は、全国労働金庫協会(労金協会)および労働金庫連合会(労金連)による定例的な経営状況のモニタリングと労働金庫監査機構による監査です。経営上の問題が認められる場合には、その問題の程度に応じて必要な措置を講じ、問題の早期改善を図ることとしています。また、労働金庫監査機構は全国ろうきんの監査を実施し、指導を行っています。

2番目の柱は、労働金庫連合会の金融機能を活用した「ろうきん相互支援制度」です。万一、ろうきんに経営上の問題が生じ、支援が必要となった場合には、労働金庫連合会が緊急資金の貸出しや資本注入、資金援助を行うことにより経営をサポートします。

ろうきんの 基本 姿勢

ろうきんは、労働組合や生活協同組合の働く仲間がお互いを助け合うために資金を出し合って創った協同組織の金融機関です。

世の中に金融機関はたくさんありますが、純粹に働く人の金融機関と呼べるのはろうきんだけです。

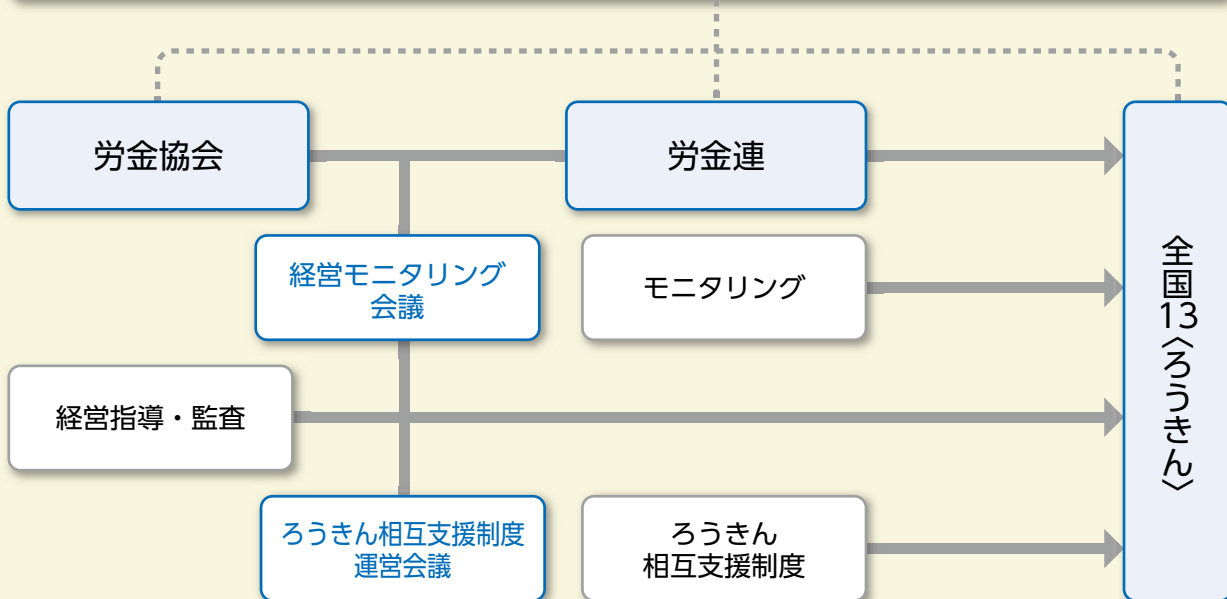
ろうきんは、労働金庫法に基づいて「非営利」を原則に、会員の一人ひとりが主人公として公正かつ民主的に運営されています。

利用者は全国で約1,000万人。多くの働く人とそのご家族の方々に広く利用されています。

ろうきんの業務内容や取扱商品は、一般の銀行とほとんど変わりはありません。

しかし、働く仲間から預かった資金は、働く仲間の大切な共有財産として住宅・結婚・育児・教育・介護など、働く仲間の生活を守り、より豊かにするために役立てられています。

ろうきん相互支援制度実施に係る3者覚書



- ・緊急時特別貸付制度
- ・期限付劣後ローン制度
- ・優先出資引受け制度
- ・相互支援基金制度